

- 1 障害者就労継続支援施設等への通所者交通費助成について
- 2 新型コロナウイルス感染症の現状と課題について
  - (1) 福生市の現状について
  - (2) 福生市における感染拡大防止対策について
- 3 福生駅西口地区公共施設について

○9番（池田議員） 今回は、一問一答方式で3項目、お伺いたします。1項目目、障害者就労継続支援施設等への通所者交通費助成について、障害者基本法は、国連総会での「障害者の権利に関する条約」採択を受けて、2011年に改正され、障害の有無にかかわらず、だれもがかけがえのない個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重して共生する社会の実現をうたっています。医療・介護・教育・雇用など多岐にわたって基本的施策を定めているが、障害者の雇用については、18条と19条で定めていて、国や都道府県、市町村は、障害者がその特性、条件に合わせて働くことができるよう、法律や制度を整備しなければならないとしています。

就労継続支援B型で働く方は、障害や病気のために、一般企業や就労継続支援A型事業所で働くことができない方々です。最低賃金も適用されず、工賃も安い、働くことで生きがいを感じて頑張っています。福生市内に6か所の就労継続支援B型施設があるが、自分に合った事業所を探して、市外のB型施設に通う方がいらっしゃいます。こうした方々は、交通費は自己負担となっており、少ない工賃収入がさらに目減りしてしまい、働く意欲に水を差しかねない状況です。一般的に企業において交通費の支給は行われており、就労継続支援B型施設で働く障害者にも同様に支給されるべきです。

働くことは障害者の権利であり、自治体が厳しい経営状況のB型施設に代わって交通費を助成することは、差別をなくし、障害者の自立と社会参加、共生の社会を作っていくことにつながります。障害者就労継続支援施設等通所者交通費助成についての

市の考えをうかがいます。

○市長 池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

就労継続支援 B 型事業所は、通常の雇用が困難な方が、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練や支援を受けながら生産活動を行うため、ある程度自由に賃金体系や就労体系を組むことが可能となっており、通所者の状態や状況ごとに作業内容や作業ペースを考えての就労支援となっております。

障害者就労継続支援施設等の通所者への交通費の助成についてでございますが、市では障害者等を対象とした様々な交通支援を行っております。

支援の申請条件は異なりますが、例えば、身体障害者手帳2級以上、愛の手帳2度以上の方などを対象とした障害者タクシー費用及び自動車ガソリン費用助成事業の実施や、自転車駐車場使用料免除、福祉バスの運行、さらに、都営交通の無料パスや JR 及び私鉄旅客運賃の割引制度の御案内などを行っております。

その他にも、身体障害者手帳4級以上、愛の手帳4度以上の方などの福祉の増進を図ることを目的といたしました、心身障害者福祉手当などを支給しております。

このため、就労継続支援 B 型事業所の通所者への交通費の助成については、現在、検討はいたしておりません。以上でございます。

○9番（池田議員） 再質問をさせていただきます。身体障害者2級以上、愛の手帳2度以上の方が対象の、障害者タクシー費用および自動車ガソリン費用助成事業、身体障害者4級以上、愛の手帳4度以上の方が対象の、心身障害者福祉手当の具体的な内容についてお聞きします。

また、福生市にはA型就労継続支援施設はないそうですが、福生市外のA型就労継続支援施設に通勤している方が11人いらっしゃるとお聞きしています。これらの方々には就労施設から交通費が支給されているか把握していれば、内容についてお聞きします。

○福祉保健部長 障害者タクシー費用及び自動車ガソリン費用助成事業は、障害者が日常生活の利便及び範囲の拡大を図るために、年額で最大20,000円の利用券を給付するものです。心身障害者福祉手当については、福祉の増進を図ることを目的に給付するもので、手当の金額は、月額6,000円から18,000円までで障害者手帳の等級によ

って異なります。

A型就労継続支援事業所の交通費については、交通費の支給をしている事業所があることは把握しておりますが、全ての事業所の状況は把握しておりません。

○9番（池田議員） 回答にあるように、身体障害者3級以下、愛の手帳3度以下の方は、障害者タクシー費用および自動車ガソリン費用助成が受けられない状態です。

しかも、この助成の目的は、実施要項を読みますと、「障害者が日常生活の利便及び範囲の拡大を図るため」となっていて、病院や買い物、その他の日常生活で移動する必要のためのものです。働く障害者が通勤のために利用できる助成制度はないのです。障害者がそれぞれの条件に応じて働くことは生き甲斐にもつながるものであり、大切な権利です。障害者基本法は、国や都道府県、市町村は、障害者がその特性、条件に合わせて働くことができるよう、法律や制度を整備しなければならないとしています。福生市が障害者就労継続支援施設等通所者交通費助成を実施することは、まさにここに該当する事業ではないでしょうか。障害のない多くの勤労者には会社から通勤手当が支給されています。しかし、厳しい経営を強いられている障害者就労施設には、通勤手当を支給する余裕がないのが普通です。回答では、A型施設の中には交通費を支給している素晴らしい施設もあるようですが、多くの施設はとてもそんな余裕はないでしょう。したがって、A型、B型の就労施設に通う障害者に自治体が代わって通勤費を支給することは、障害者が働き続けるためのセーフティネットにもなりえますし、障害者就労施設への支援にもなります。

立川市、青梅市くらいまでの通所費（JR利用）として、5人利用の場合、事業予算はどのくらいですか。

○福祉保健部長 市長答弁にもございましたとおり、現在、交通費については検討しておらず、予算の試算をしておりません。

○9番（池田議員） 試算は簡単にできると思いますので、ぜひやってみてください。市の予算規模からすると、本当にわずかな予算で、障害者にとっては大きな励ましになり、福生市にとっては障害者の自立と社会参加、共生のまちづくりを目指していることをアピールすることができます。

障害があろうとなかろうと、働く人には等しく、通勤手当が支給されるような社会

を目指して、福生市が一步を踏み出していただきたいと思います。

○9番（池田議員） それでは2項目目、新型コロナウイルス感染症の現状と課題について、1点目をお伺いいたします。

（1）福生市の現状について

新型コロナ感染症は今、第3波といわれる感染拡大期にあります。福生市においても第1波を上回る数で陽性患者が出ており、市民の不安が高まっています。そこで、福生市の現状についてお尋ねします。

まず、福生市の現状について、次の7項目の状況を踏まえたうえで、どのように捉えているかお考えをお聞かせください。

- ① これまでの陽性者累計数
- ② 感染原因別人数と感染原因不明者数
- ③ 濃厚接触者の追跡状況
- ④ 福生市のPCR検査センターにおけるPCR検査数
- ⑤ インフルエンザ発生状況と予防注射接種状況（乳幼児、子ども、大人、65歳以上高齢者）
- ⑥ 横田基地における感染者の状況（米国等からの入国者、基地従業員）
- ⑦ 福生病院の職員、患者の感染を受けて実施された全員PCR検査の結果について（陽性者数）

以上、お尋ねします。

○市長 新型コロナウイルス感染症でございますが、全国で感染者が急増する中、誠に残念なことでございますが福生市においても、感染者が11月に入り増加の一途を辿っており、12月2日現在では累計感染者数は75名となっております。

感染が確認され、保健所へ発生届が提出されると、保健所から該当する市町村へ連絡が入るという流れになっており、年代と性別の報告を受けております。

感染経路や濃厚接触者対応等につきましては、保健所が調査しているとのことでございます。

次にPCR検査センターについてでございますが、現時点で一日の受け入れ人数は

最大8名から12名と拡大されて順調に機能しており、11月27日現在、累計695件となっております。

また、季節性インフルエンザの発生状況につきましては、東京都の報告によりますと、10月初旬に都内で1例目の感染があったようですが、その後も週に5人以下と少ないようでございます。

予防接種につきましては、令和2年度は65歳以上の高齢者等に対する無料接種が始まったことや、予防接種の必要性に対する認識が高まっていることから、例年よりも多くの方に受けていただいているように感じております。

次に、横田基地における感染者の状況でございますが、12月2日現在、日本に入国した際に実施するPCR検査で感染が確認された人数は20名、また、日本国に雇用されて基地内で働く従業員、いわゆる駐留軍等労働者の方につきましては、5名の方の感染が確認されております。

急速に感染が拡大している状況にあることから、11月20日に、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官に対しまして、感染拡大防止対策の一層の強化と、基地内における集団的な感染の有無などの詳細な情報の提供を要請いたしました。

あわせて、防衛省北関東防衛局長等に対しましては、国の責任において情報の収集及び提供を行うよう要請いたしております。

最後に、福生病院についてでございますが、11月15日に病棟に勤務する職員2名の新型コロナウイルス感染症への感染が確認され、さらに、入院患者5名、職員6名の感染が確認されました。

このことを受け、西多摩保健所の指導により全入院患者、感染が確認された職員と接触した疑いがある外来患者及び全職員に対してPCR検査を実施しているというところでございますが、陽性者は12月2日現在20名となっております。

こうした現状を踏まえ、市といたしましては、様々な機会を活用し、市民の皆様お一人おひとりに感染予防を意識した生活を送っていただくことや、新型コロナウイルス感染症が心配な時の相談場所等についての周知に努め、医療機関の逼迫を避け、何より皆様の健康が守られますよう協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（池田議員） それでは順に再質問いたします。

市の現状について。市長も現状について危機感をもって一生懸命対応していただいていると思います。ありがとうございます。

①②③については、対応している西多摩保健所からの情報提供はないとのこと。これは、市民に責任を持つ自治体としては必要な情報です。西多摩保健所は、広大な面積の4市3町1村を抱えていて、とても大変な対応をされていることと思うので、現状はやむを得ないかもしれません。しかし、将来的にはやはり、以前のように福生市にも独自の福生保健所を有し、自治体と密接に協力してきめ細かい感染予防に取り組めるようになる必要があると痛感します。このことについてはぜひ、市としても東京都に要望を出してほしいと思いますが、お考えをうかがいます。

④について。PCR検査が1日12名に拡大され、順調に機能しているということで、ひとまず安心しましたが、目下、急拡大している状況が続いており、今後の推移によっては、さらなる拡充も視野に入れて対応していただきたいと思います。

⑤について。インフルエンザの発生状況が少ないのは、マスク、手指消毒など、多くの方がコロナ対策を励行している結果でもあると思います。予防注射接種は高齢者が無料になったこともあり、例年より多くなっているとのことでした。具体的な数字はいまのところ把握していないようですが、把握されるようお願いします。

⑥について、米軍横田基地内の感染状況は、アメリカ本土と直接に行き来しているだけに心配です。感染者は米軍の軍人軍属だけでなく、日本人などの基地従業員にも複数名出ていますので、不安が増しています。横田基地広報部からの情報提供によるこれまでの累計感染者数は何人ですか。

⑦について。福生病院内の感染については、なお予断を許さない状況ですが、全員検査をやっていただいたことは大変良かったと思います。これを好結果につなげて、今後の対策へのお手本になるとよいと思います。

○福祉保健部参事 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、未曾有の事態であり、国、東京都、保健所、市区町村が連携しながら、各々ができる限りの対応をしている

現状でございます。現在、市として独自の保健所の設置要望は考えておりませんが、感染拡大の状況を乗り越えるためには東京都、保健所、市区町村が情報を共有し対応することが重要でございますことから、都知事との意見交換の場においても東京都市長会として迅速かつ正確な情報提供をしていただくよう要望したところでございます。

○企画財政部長 私からは、2点目の軍人・軍属などの感染者数の累計について、お答えいたします。

横田基地広報部から北関東防衛局を通じて情報提供のあった人数を累計いたしますと、12月2日現在で、106名となります。

○9番（池田議員） 11月24日と25日に市内小学校の児童に陽性者が出て、臨時休校を行っていますが、この2件における濃厚接触者等について、どのように対応されたのか伺います。

○教育部参事 池田議員の再々質問にお答えいたします。

2件ともに、西多摩保健所の調査において、濃厚接触者に該当する児童・教職員はいないとの連絡を受けております。

また、このことについては、学校を再開する際に、該当する学校から保護者の方に対して連絡しております。

以上で、池田議員の再々質問に対する御答弁とさせていただきます。

○9番（池田議員） 現状についてだいたいわかりました。市としてもご苦労されていると思いますが、感染拡大が続いている現状です。今後の、感染拡大防止対策が重要になると思いますので、次の（2）の質問に移ります。

○9番（池田議員） 新型コロナウイルス感染症の現状と課題について、2点目福生市における感染拡大防止対策について伺います。

福生市としての発熱専門外来が設置されていない状況下で、発熱等の症状を感じた方は、まずはかかりつけ医等に電話で問い合わせることになってはいますが、実際に市内のかかりつけ医等では患者の動線や時刻を分けて対応できているかお尋ねします。9月議会でもお聞きしていますが、実際に断られた方のお話も聞いていますので、改めてお尋ねします。

また、今回、東京都の事業である高齢者福祉施設や障害者福祉施設の職員に対してのPCR検査に対して、福生市もさっそく手を挙げていただき、実現する運びとなったことはよかったですと思います。現場のエッセンシャルワーカーの皆さんも喜んでいらっしゃいます。今回はよりリスクの高いと思われる高齢者、障害者の方々をケアする分野が選ばれたわけですが、その他のエッセンシャルワーカーについても、都と協力して広げる必要があると思いますが、市の考えをうかがいます。

○市長 発熱外来の必要性についてということでございますが、令和2年第2回定例会において答弁させていただいておりますように、新型コロナウイルス感染症が心配な方はかかりつけ医で受診していただきます。

現在、市内のほとんどの医療機関では、手指消毒やマスク着用、また発熱している際の事前申し出などの対応をとっており、医療機関によっては、待合室や診察時間帯を分けるなどの工夫をされております。

そして、医師が診察を行い、必要であると判断された場合にはPCR検査を受けていただくこととなっております。

発熱外来は基本的には医療機関が設置することとなっております。発熱者につきましては市内の医療機関での対応やPCR検査センターへの紹介を行い、またPCR検査センターも順調に機能しておりますことから、現在のところ発熱外来の設置は考えておりません。

今後につきましても医師会をはじめ、各関係機関と協力し、現在の方法で連携してまいりたいと考えております。

また、エッセンシャルワーカーに対するPCR検査につきましても、令和2年第3回定例会で答弁させていただいておりますが、検査体制を整えるためには医師会等の協力が不可欠でございます。

現在、感染者が増大する中で、これ以上の医療関係者の負担を増やすことは避けなければならないと考えております。

今回は感染者が発生した際のリスクが高いと思われる高齢者施設や障害者福祉施設等を対象として検査を行えるよう体制整備をしてまいりますが、その他のエッセンシャルワーカーについてのPCR検査導入については、現在のところ考えておりませ



ん。

以上でございます。

○9番（池田議員） 「ほとんどの医療機関では」対応できているとの回答でしたが、「すべての医療機関」ではないことが問題です。現実には診察を断られる方が出てきているわけで、その方が他の医療機関にすぐに行かれればいいのですが、そこで止まってしまうたら、重症化が心配ですし、他の方への感染拡大も心配です。個々の小さな医療機関に負担をかけないためにも、条件のある医療機関にお願いして設備・人員等の財政的補助をして、誰でも安心して行くことのできる発熱専門外来を設置することは必要だと思います。この財政的補助に関しては、国や都の補助を要請してください。高齢者施設や障害者施設のエッセンシャルワーカーだけでなく、その他のエッセンシャルワーカーにも、PCR検査を拡大することについては、大切なことなので、財政的補助に関して、国や都の補助を要請してください。

再質問します。今回の福生病院や、障害者福祉施設、高齢者福祉施設での一斉PCR検査によって、福生市における現在の陽性率が計算できます。10%以下ならPCR検査におけるプール検査の有効性も高く、PCR検査の経費、手間、日数の大幅な短縮が可能となります。ぜひ、陽性率を公表し、今後、エッセンシャルワーカーの方々への一層のPCR検査拡大を検討していただきたいと思います。市の考えをうかがいます。

○福祉保健部参事

今回の福生病院については、感染者が発生し、保健所の指導により全員検査が行われたこと、また障害者福祉施設や高齢者福祉施設でのPCR検査については、ある程度限定した対象者でございますため、その検査の陽性率イコール市の陽性率とは考えにくいかと思われま。また、厚生労働省においてもプール方式の検査精度については認めていないようでございます。そのため、プール方式等によるPCR検査対象者の拡充については現在のところ考えておりません。

○9番（池田議員） 国や東京都の対応を見ていますと、どうしても対策が後手後手に回り、小出しになっているため、第2波、第3波が来てしまったように感じます。福生市としてできることは限定されると思いますが、ベストの対応を求めて、「こう

いう施策をやってください」と、都や国に要望して行ってください。

○9番（池田議員） 次の質問、3. 福生駅西口地区公共施設について、に移ります。福生駅西口に建設予定の複合公共施設について、その後の検討の中で、疑問点が出てきたので、以下2点について質問します。

- ① 福生市は建設コストを少なくとも50億円以上と見込んでいますが、市長は普段から「厳しい財政状況」を強調しているのに、これほどの大型公共事業を組みこむことを可能とした根拠は何かおたずねします。
- ② この公共施設建設と並行して、地権者を中心とする福生駅西口地区市街地再開発準備組合が建設を計画している大型商業施設が、市内の各商店街に及ぼす影響について、どのように考えていますか。

○市長 福生駅西口に整備しようと計画している新たな公共施設につきましては、地域の核となる新たな複合施設として、既存の施設にある機能の取り込みや、これからの未来を見据えて整備を進めていく考えです。

このことは、地域の活性化をはじめ、新たな市民ニーズに対応する機能を持った施設への、地域住民をはじめとした、多くの市民の期待によるものでもございます。

さらに、既存施設の老朽化による費用も年々増加し財政を圧迫することが見込まれているところから、市街地再開発の機運の高まりに合わせて、新たな施設の整備を進めようと計画したところでございます。

現時点での整備費案につきましては、策定中の実施計画を令和3年3月議会でお示しする段階で、補助金や起債、基金の活用などの財源内訳と共に提示したいと考えております。

また、福生駅西口地区市街地再開発準備組合が計画している商業施設等につきましては、規模や内容について検討中で詳細が決まっていないことから、市内の各商店街にどのような影響等があるかについては現時点では不明です。

以上で、池田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（池田議員） 1つめの質問について、「既存の施設にある機能の取り込み」とありましたが、計画では保健センターの取り込み・移転が含まれています。今回の新

型コロナ感染症に対する取り組み経験から、保健所の役割が大変重要であることが再認識されています。保健センターを再び保健所として機能強化するかどうかは東京都の課題でもあり、ここでは置くとしても、多様な目的の利用者で賑わう西口地区複合施設に取り込んで、現在の施設・土地を処分してしまうことは、今後の保健センターに求められる感染症対策機能を考えると、再検討する必要があると思っています。この点については、今後も注視していきたいと思えます。

また、「実施計画を3月議会でお示しする段階で、補助金や起債、基金の活用などの財源内訳と共に提示」するとのことですので、そこでしっかり検討したいと思えますが、この実施計画には、更新する施設、集約する施設、廃止する施設の見通しも示すのかどうか伺います。

2つめの質問について。準備組合が計画している商業施設は規模や内容が未定で、市内の各商店街への影響は不明とのことですが、周辺地域の商店経営者から「やっていけなくなるのではないか」という不安をうかがっています。各地域商店街の振興についても併せて検討して下さるよう要望します。

それでは1点、再質問にお答えください。

○都市計画部長 施設の実施計画については新たな施設の整備計画であり、更新、集約、廃止の考えを示す計画ではないことから、施設の見通し等についてはお示ししません。

○9番（池田議員） 実施計画の段階では、各施設の更新・集約・廃止の方針は出ないということですので、「実施計画を3月議会でお示しする段階で、補助金や起債、基金の活用などの財源内訳と共に提示」するとの先の回答も、市全体の財政見通しを踏まえた財源について、その実現可能性の判断はまだできないということがわかりました。この点については、個別施設計画のところで議論していきたいと思えます。

福生駅西口地区公共施設については、今回質問した点の他、(1)指定管理者に管理運営をゆだねる問題、(2)併設予定の図書館が指定管理になると、図書館運営審議会との関連性、図書館本館や分館との連携に問題が出ること、(3)マルチスペース等を公民館施設として位置付けるべきこと、(4)市民誰もが利用できるように市内循環バスを整備すべきことなど、私がこれまで指摘してきた様々な課題があります。こうした問題に

ついても、具体的な解決策を示せるよう、検討を進めていただくことを要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。